

平成 28 年度岐阜県計画に関する
事後評価

平成 29 年 9 月
岐阜県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 181,242 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	中濃厚生病院、揖斐厚生病院、岐北厚生病院、西美濃厚生病院、東濃厚生病院、鷺見病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の死亡率の第 1 位である悪性新生物（がん）は、罹患する者が増加傾向にあるため、地域のがん医療を実施する病院の医療機能を強化するとともに、がん診療連携拠点病院やかかりつけ医との連携体制を構築していくことが必要であり、がんの診断水準及び治療水準の向上により、在宅医療へ転換し急性期病床の減少を図る。	
	アウトカム指標：急性期病床の減少 10,266 床（平成 26 年度）→5,792 床（平成 37 年度）	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設の施設整備費及び必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品購入費に対して補助を行い、がんの診断水準及び治療水準の向上を図り、患者の在院日数を減少させるとともに、在宅医療への転換を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助する医療機関数 7 病院（27 年度）→8 病院（28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	県内 6 病院に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の購入についての補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 がん診療連携拠点病院及びそれをサポートする医療施設におけるがんの検査・診療能力が向上することにより、拠点病院を中心とした連携体制の構築とがん診療の均てん化が一層進むものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の実施により、がん診療施設に対し、がんの早期発見やがん診療に必要な設備を整備することができ、がん診療の均てん化、がん診療水準の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 医学的リハビリテーション施設 設備整備事業	【総事業費】 570 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関（病院）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 /□ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医学的なりハビリテーションは、慢性の整形外科領域の患者のみならず、脳卒中など重篤な患者が社会復帰をめざすのにも、必要不可欠の治療である</p> <p>整形外科領域の慢性疾患、脳卒中などの急性期を脱した患者に対し、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーション機能を提供する回復期病床への需要が高いため、回復期病床の増床を図る。</p>	
	<p>アウトカム指標：回復期病床数の増 1,139 床（平成 26 年度）→4,800 床（平成 37 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療ニーズの高い回復期病床を充実させるため、医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の購入費に対して補助を行い、回復期病床への転換を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度を活用してリハビリテーション設備を整備する施設数（延べ数）20 施設	
アウトプット指標（達成値）	県内 1 病院に対し、医学的リハビリテーションに必要な筋力計の購入についての補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床の増 1,139 件（平成 26 年度）→1,927 件（平成 27 年度）	
	<p>（1）事業の有効性 医療機関が行う、リハビリテーションに資する設備整備に補助し、今後の医療需要に応える体制を整えた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助事業者において、計画的な設備整備が行われている。また、この補助制度により、医療機関の財政的負担が軽減され、リハビリテーション設備の整備を促進していると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 病床機能分化・連携基盤整備 事業費補助金	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関（有床診療所含む）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ■継続 /□ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における必要病床数は、平成 37 年の時点で、回復期病床が大きく不足する一方、急性期及び慢性期病床が過大となると見込まれる。	
	アウトカム指標：回復期病床への転換数 3,600 床（平成 37 年度）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化・連携を推進するため、急性期病床及び慢性期病床から回復期病床に転換する際に必要となる施設・設備整備に対して助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年～平成 33 年 3 月で転換する病床数 1,500 床	
アウトプット指標（達成値）	未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床への転換数	
	<p>（1）事業の有効性 本事業が、医療機関が行う病床機能転換（急性期・慢性期→回復期）のインセンティブになっていると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 年度内に複数回事業案内するなど、補助事業の周知を図る。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 医療電子情報ネットワーク 化促進事業費補助金	【総事業費】 9,027 千円

事業の対象となる区域	県全域
事業の実施主体	市町村
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少・少子高齢化が進む本県においては、へき地における医療機関どうしの連携を推進することで、少ない人的・物的資源を有効に活用して地域における一次医療機関としての機能強化を図るとともに、在宅医療など新たな医療ニーズに対応していくことが必要である。</p> <p>へき地診療所においては、近年複数の医師で複数の診療所を支える取り組み（センター化）が進んでいるが、その真に効率的な運用のためには、診療所間の医療電子情報の共有が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：電子ネットワーク化を行った医療機関における年間患者数 27,721 人（6 施設）（27 年度）</p>
事業の内容（当初計画）	本事業では、電子カルテシステムを導入し、複数の診療所の医療情報のネットワーク化を行う医療機関に対し県が補助することで、連携推進を通じたへき地診療所の一次医療機関としての機能強化を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	電子情報ネットワーク化を行う施設数 6 施設
アウトプット指標（達成値）	電子情報ネットワーク化を行った施設数 6 施設（28 年度）
事業の有効性・効率性	<p>電子ネットワーク化を行った医療機関における年間患者数：25,976 人（28 年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>センター化による効果を十分に発揮させるためには、医師が連携する他の診療所の電子カルテシステムにアクセス可能な環境が不可欠であるため、ネットワーク化により当該環境を整備することで、外来・在宅診療機能の強化のほか、医師の負担軽減等に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業の補助対象経費として、全く新しく設備を導入する場合の経費のほか、既存のシステムを新規導入するシステムに対応させるための改修費用も対象としており、最小の費用で効果を発揮できるよう、効率化を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5】 へき地医師研修支援事業	【総事業費】 1,496 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 /□ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県では、人口 10 万人対医師数 (H26) が 202.9 人と全国平均 (233.6 人) を下回り、特にへき地においては慢性的な医師不足が続いている。地域医療体制の維持のためには、へき地で勤務する医師が継続勤務し、また、新規に医師確保できるよう環境整備を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人 (平成 27 年度) → 32 人 (平成 28 年度) 維持</p>	
事業の内容 (当初計画)	へき地診療所の医師が勤務しながらキャリアアップできるよう、学会や研修会への参加を支援する市町村を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会・学会参加へき地診療所勤務医師数 8 名	
アウトプット指標 (達成値)	へき地医療機関で勤務する医師 11 名がこの制度を使い研修に参加 (28 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人 (平成 28 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会に参加した医師がその研修を受けた内容を地元に戻し地域医療の質の向上が期待される。また、へき地に勤務しても自己の医療技術の向上の場が保障されることにより、へき地勤務医師のモチベーションの維持・向上が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 制度の創設により、財政力に余裕のないへき地医療機関を抱える市町村も、医師の資質の向上のため積極的に研修を受けさせることができ、研修を受けた医師により、研修の成果が地元に戻元されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6】 へき地医療従事者マインド養成 事業	【総事業費】 1,611 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部市町村委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	当県では、人口 10 万人対医師数（H26）が 202.9 人と全 国平均（233.6 人）を下回り、特にへき地においては慢性的 な医師不足が続いている。長期的に地域医療体制を維持し ていくためには、将来的なへき地勤務医師の確保を継続し て図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人（平成 27 年度）→32 人（平成 28 年度）維持	
事業の内容（当初計画）	○へき地医療に従事する医師等を養成するため、高校生、 大学生等を対象としたへき地医療を体験する研修会の開 催 ○県のへき地・地域医療に関心を持ってもらうため、県出 身の自治医科大学生や岐阜大学医学部地域枠の学生等を 対象とした講座の開催	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修会・講座の開催回数 20 回（平成 29 年度末） 研修会・講座の参加者数 240 名（平成 29 年度末）	
アウトプット指標（達成 値）	平成 28 年度、次の事業を実施した。 ・へき地医療研修会（郡上市へ委託） 1 回・48 名 ・医学生地域医療推進事業（自治医科大学）2 回・31 名 ・医学生地域医療推進事業（岐阜大学） 3 回・35 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：へき地診療所勤務 医師数 32 人（平成 28 年度）	
	<p>（1）事業の有効性 研修会に参加した高校生のうち、岐阜大学医学部地域枠 や自治医科大学に進学するなど、成果が得られている。</p> <p>（2）事業の効率性 医学部を希望する高校生に対しては、「へき地医療研修 会」によりへき地医療を体験する機会を提供した。また、 医学部生に対しては「医学生地域医療推進事業」による講 義等の開催により、へき地医療や地域医療に対する理解を</p>	

	促進しており、段階に応じた内容を実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7】 医学生セミナー開催事業	【総事業費】 725 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（地域医療振興協会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 24 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国と比べ医師が不足している当県では、地域偏在がおきており、医師不足圏域においては少ない医療資源で住民の健康を守る必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 202.9 人（H26 調査）→210.0 人（H30 調査）	
事業の内容（当初計画）	県内外の医学生を対象に地域の医療現場を体験できるセミナーを開催し、地域医療に理解を持つ医師を早期段階で養成し、卒業後の県内定着につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加者数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	医学生セミナー参加者 12 名（28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加	
	<p>（1）事業の有効性 県内外から医学生が多く参加し、実際の医療機関を訪問して診察の見学や体験等を通じて、地域医療への興味を持たせることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療振興協会へ委託することにより、そのネットワークを通じて、地域医療に関心のある学生への周知が効果的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8】 広域的へき地医療体制補助金	【総事業費】 981 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県では、人口 10 万人対医師数 (H26) が 202.9 人と全国平均 (233.6 人) を下回り、特にへき地においては慢性的な医師不足が続いている。地域医療体制の維持のためには、へき地で勤務する医師が継続勤務し、また、新規に医師確保できるよう環境整備を行うことが必要である。	
	アウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人 (平成 27 年度) → 32 人 (平成 28 年度) 維持	
事業の内容 (当初計画)	人口減少や少子高齢化に即したへき地医療体制確保のため、市町村区域を越えて広域的に行うへき地医療機関の運営 (センター化) に必要な医師派遣経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	広域的体制を構築する市町村数 3 か所 (平成 29 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	1 市・1 村が利用 (平成 28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人 (平成 28 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>市町村の垣根を越えて広域的に医師を派遣する体制を確保することで、常勤医師の負担軽減と安定的なへき地医療体制が確保できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>へき地医療機関に勤務いただける医師の確保は難しく、確保や養成には時間も費用もかかるため、財政力の弱い市町村では一朝一夕にはできない、市町村の枠を超えて効率的に医師を派遣することにより安定的なへき地医療体制の確保が可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No.9】 へき地医療支援機構運営費	【総事業費】 7千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県では、人口10万人対医師数（H26）が202.9人と全国平均（233.6人）を下回り、特にへき地においては慢性的な医師不足が続いている。地域医療体制の維持のためには、へき地で勤務する医師が継続勤務し、また、新規に医師確保できるよう環境整備を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32人（平成27年度）→32人（平成28年度）維持</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>へき地においては、地域単独での地域医療体制の確保が困難となる状況が度々発生するため、へき地勤務可能医師の情報収集・代診医派遣などへき地医療体制維持のため総合的調整役が必要不可欠である。</p> <p>そのため、へき地診療所等への代診医派遣の調整や、へき地勤務医師に対する研修やキャリア形成支援など、広域的なへき地医療支援の企画調整を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	代診医派遣調整日数 15日 へき地勤務医師研修会開催 2回	
アウトプット指標（達成値）	（平成28年度） ・代診医派遣調整日数 13日（応需率100%） ・へき地勤務医師研修会開催 0回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：へき地診療所勤務医師数</p> <p>（1）事業の有効性 へき地勤務を希望する医師に対してへき地医療機関の見学会を開催し実態を知ってもらうことで、実際に1名の医師のへき地医療機関への就業につなげる実績が上がっており、へき地勤務医師確保のため有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 へき地診療所の勤務経験のある自治医科大学卒業医師が専任担当官を務めるへき地医療支援機構が事業を行うことで、円滑な代診医派遣調整やきめ細かなキャリア形成支援を行うことができ、効率化が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】 へき地診療所医師派遣事業費補助金	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県では、人口 10 万人対医師数 (H26) が 202.9 人と全国平均 (233.6 人) を下回り、特にへき地においては慢性的な医師不足が続いている。地域医療体制の維持のためには、へき地で勤務する医師が継続勤務し、また、新規に医師確保できるよう環境整備を行うことが必要である。	
	アウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人 (平成 27 年度) → 32 人 (平成 28 年度) 維持	
事業の内容 (当初計画)	道路整備によりへき地の交通条件は徐々に改善されてきているが、高齢化の進展により当面はへき地での診療体制を継続する必要がある。 このため、へき地診療所等への医師派遣を行う医療機関に対して、医師派遣に伴う逸失利益相当額の一部を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	へき地診療所への派遣医師数 2 名	
アウトプット指標 (達成値)	未実施	
事業の有効性・効率性	未実施	
	未実施	
その他	未実施の理由 補助金を申請する医療機関がなかったことによるもの。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】 発達障がい医療支援人材育成・	【総事業費】 23,856 千円

	研究事業	
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 /□ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自閉症をはじめとする発達障がい児者が急増する一方、医療従事者の不足などからその診療・療育等の支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556 人（平成 25 年度）→ 18,200 人（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	再整備を経て平成 27 年 9 月から供用を開始した希望が丘こども医療福祉センター内に設置する「発達精神医学研究所」により、発達障がい児の外来診療を通じた専門医の育成、発達障がいの病理や診断・治療の研究のほか、医師、心理士、作業療法士等がチームとなり県内各地を巡回訪問するアウトリーチ型の相談・指導や、県内の医師・療育関係者等に対する研修・相談等を実施し、医療従事者の育成・確保等を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	巡回訪問療育支援実施回数 0 回（平成 25 年度末）→ 12 回（平成 28 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	巡回訪問療育支援実施回数：17 回（平成 28 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556 人（平成 25 年度）→ 20,858 人（平成 28 年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>常設化した児童精神科を有する県立希望が丘こども医療福祉センター内に設置した「発達精神医学研究所」の運用により、同センターが有するノウハウや研究成果を県内に広め、発達障がいの診療・療育現場の支援体制の整備が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の発達障がい診療の中心である上記センターにおいて本研究所を運営することで、上記センターが持つ充実したリハビリ機能との連携が可能となっている。これにより、医師・OT・ST・心理士・福祉職など多職種による現場支援や、県内各地から困難ケースが集まる利点を生かした</p>	

	症例検討など、効果的・効率的な運用が可能となっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 障がい児者医療人材育成・研究 事業	【総事業費】 28,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 岐阜大学、(2) 岐阜県（岐阜大学医学部附属病院へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自閉症をはじめとする発達障がい児や医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、医療従事者の不足などからその診療・療育等や在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。 アウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556 人（平成 25 年度）→ 18,200 人（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	(1) 障がい児者医療学寄附講座の設置 ・岐阜大学医学部への重症心身障がい及び発達障がいを対象とする寄附講座の設置により、障がい児者医療機関での院外実習等の学生教育、重症心身障がい及び発達障がいに関する研究、講演会等の普及啓発事業を実施し、医療従事者の育成・確保等を推進する。 (2) 発達障がい療育人材の育成 ・大学病院等の現場において、臨床心理士が医師の指導により発達検査やカウンセリング、ケースカンファレンス等の業務を通じ、臨床経験を積む実践的な研修を実施し、医療従事者の育成・確保等を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	障がい児者医療機関における院外実習受講者数 0 人（平成 25 年度）→ 63 人（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	障がい児者医療機関における院外実習受講者数 64 人（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556 人（平成 25 年度）→ 20,858 人（平成 28 年度）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>1. 障がい児者医療学寄附講座の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的に小児科医、特に医療的ケアを必要とする重度障がい児者の診療に対応できる医師が不足する中、岐阜大学との寄附講座の協定締結により、障がい児者医療に関する学生教育や研究のほか、臨床を行う医師の育成、障がい児者医療の地域での推進やその普及啓発を通じて県の障がい児者医療の向上が図られている。 <p>2. 発達障がい療育人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来診療の現場における医師のサポート等を通じた現場研修の実施により、発達障がい療育に従事するための実務経験を備えた人材の育成が図られた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、今後の重度障がい児者医療支援の中心となる医師の育成や学生教育、発達障がい療育人材の育成及び障がい児者医療の研究・普及啓発を目的とすることから、県内唯一の医師養成機関でかつ障がい児者の実情に精通している岐阜大学医学部において実施することで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 発達障がい児者支援者養成研修事業	【総事業費】 672 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 28 年 8 月●日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障がいに関する相談や診療に対するニーズは、年々高まっており、それに従事の核となる医療従事者等の養成に対するニーズが高まっている。	
	アウトカム指標：・発達障がい児者専門外来等診療件数 16, 556 人（平成 25 年度）→18, 200 人（平成 28 年度）	

事業の内容（当初計画）	<p>医療従事者等の発達障害児者支援者に対する以下の研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発達障がい児者支援指導者養成研修事業：発達障害者支援センターのぞみや希望が丘こども医療福祉センターにおいて発達障がい児支援業務に携わる職員を、発達障がい者支援について先進的な取り組みを行っている施設等へ派遣する。 ○発達障がい児者支援実地研修事業：専門家を福祉施設等に派遣し、発達障がい児者支援に携わる従事者に対し、実地での研修を行う。 ○発達障がい支援従事者養成研修：福祉、保健、医療、教育、行政、労働の各分野において発達障がい児者の支援を行うものに対し、現場視察を含めた研修を行う。 ○発達障がい支援医療従事者研修事業：看護師等、医療現場において発達障がい者と接する医療従事者に対し、発達障がいの特性等を踏まえた支援について病院を訪問して研修を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>発達障がい児者支援指導者養成研修事業 参加者数 4名</p> <p>発達障がい児者支援実地研修事業 実施施設数 7施設</p> <p>発達障がい支援従事者養成研修 受講者数 16名</p> <p>発達障がい支援医療従事者研修事業 受講者数 40名（H28 新規）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児者支援指導者養成研修事業 参加者数 2名 ・発達障がい児者支援実地研修事業 実施施設数 4施設 ・発達障がい支援従事者養成研修 受講者数 20名 ・発達障がい支援医療従事者研修事業 受講者数 251名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数</p> <p>（1）事業の有効性 発達障がいに関する相談や診療に対するニーズは、年々</p>

	<p>高まっており、それに従事の核となる医療従事者等の養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関や福祉施設等と連携し、実際に発達障がい児者に接している医療従事者等に研修を行うことで、在宅医療等を担う人材を効率的に養成することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 地域医療県民啓発事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の保護者等が休日夜間の急な病気やけがにどう対処したらよいか判断に迷う事例が増えている。また、軽症の患者が二次、三次救急を担う中核病院を受診することで、医療従事者の負担が大きくなり重症患者の受入に支障をきたしている。医療従事者の負担を軽減し離職防止をするためには、県民に対し、地域医療に関する正しい理解を広める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救命救急センターの外来受診者数 (140,354 人 (平成 27 年度) →137,000 人 (平成 28 年度))</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関の適正利用や地域医療の実情を知ってもらうため、県民及び医療従事者、保健医療関係者等に対し救急医療や地域医療に関する研修会を開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	指導者研修会参加人数 100 人 (年 1 回) 一般県民向けフォーラム開催数 300 人 (年 1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度 ・指導者研修会参加人数 350 人 (年 3 回) ・一般県民向けフォーラム開催数 100 人 (年 1 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：救命救急センターの外来受診者数 140,354 人 (平成 27 年度) →125,359 人 (平成 28 年度)	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、救急医療、地域医療等に関する正しい理解を踏まえた適切な医療機関の利用を促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 岐阜県医師会が実施することで、会員等への周知・啓発が容易にでき、医療関係者及び医療機関の協力が得られやすいことから、効率的に事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 117,260 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、他 2 病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。</p> <p>アウトカム指標：乳児死亡率 (2.5% (平成 25 年度) →2.4% (平成 28 年度))</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療拠点病院数 4	
アウトプット指標 (達成値)	県内すべての 2 次医療圏において体制を確保できている。 ・岐阜県総合医療センター (岐阜/中濃) ・大垣市民病院 (西濃) ・岐阜県立多治見病院 (東濃) ・高山赤十字病院 (飛騨)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：乳児死亡率 2.5% (平成 25 年度) →1.9% (平成 27 年度) <p>(1) 事業の有効性 休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制（小児救急医療拠点病院）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 災害医療関係機関体制整備事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県医師会	
事業の期間	平成 28 年 8 月 18 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県では、災害時に医療活動を行うチームとしてDMATの整備を進めているが、一方で医師会が組織するJMATが災害時に果たす役割も大きく、両チームが連携して医療救護活動を行う体制を構築するためには、DMATのみならずJMATの体制強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：山岳地域における医療に精通したチームの人員数 50人（28年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>災害時に、県から県医師会に対し、医療救護活動に関する支援要請を行った場合、県医師会は所属する医師等で構成するJMAT(日本医師会災害医療チーム (Japan Medical Association Team))を組織し、災害現場や避難所、医療機関へ派遣し、医療救護活動を行うこととなる。このJMATを中心とした医療救護体制を構築するため、県医師会が行う以下の事業に対し、助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JMATを構成する地域医師会等に対する研修や連携会議等 ・特に山岳医療に特化した研修や訓練、連携会議、山岳医療に必要な装備品の整備等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修・訓練参加者数 延べ500（29年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修・訓練参加者数 延べ286人（28年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：山岳地域における医療に精通したチームの人員数 66人	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、登山に関する基礎知識や山岳という特殊な環境下での処置方法等を習得するための研修会を実施し、山岳地域における適切な医療救護活動を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岐阜県医師会が実施することで、会員等への周知・啓発が容易にでき、医療関係者及び医療機関の協力が得られやすいことから、効率的に事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 岐阜災害医療関係者研修会	【総事業費】 823 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（NPO法人へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 10 月 12 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県では、災害時に医療活動を行うチームとしてDMATの整備を進めているが、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えるためには、DMATの更なる体制強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：DMATの整備状況 19チーム（平成25年度）→28チーム（平成29年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	DMATをはじめとした医療関係者等を対象に、災害や大事故の発生を想定した医療対応に関する研修会を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>DMATをはじめとした医療関係者等への研修により、災害医療に関する技能及び知識を有する人材を育成・確保する。</p> <p>○アウトプット 災害医療に関する研修の参加者数 270 人（平成 29 年度末）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 28 年度、次の研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MCLS コース 77 名 ・MCLS インストコース 39 名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：DMATの整備状況 28 チーム（平成 29 年度）	

	<p>(1) 事業の有効性 岐阜DMA T研修を複数回実施し、県内の災害拠点病院の災害医療関係者の対応能力の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急・災害医療に関する医学的な知識・技能や、災害医療に関する研修会のノウハウを備えた NPO 法人を事業委託先として事業を行うことにより、研修を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 小児集中治療室運営事業	【総事業費】 37,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県総合医療センター、大垣市民病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。</p> <p>アウトカム指標：乳児死亡率 2.5% (平成 25 年度) → 2.4% (平成 28 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域の小児三次救急医療体制を確保するため、小児集中治療室の運営費に対して助成を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	PICU (小児集中治療室) のベッド数 9 床	
アウトプット指標 (達成値)	<p>PICU ベッド数 9 床 (平成 28 年度末時点) (内訳) 岐阜県総合医療センター：6 床 大垣市民病院：3 床</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：乳児死亡率 2.5% (平成 25 年度) → 1.9% (平成 27 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 重篤な小児救急患者に対し、24 時間体制で、集中治療・</p>	

	<p>専門的医療を行う体制を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児三次救急医療体制（小児集中治療室）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【No.19】</p> <p>慢性腎臓病（CKD）医療連携寄附講座設置事業</p>	<p>【総事業費】</p> <p>30,000 千円</p>
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人岐阜大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国の人工透析患者は近年増加し続け当県においても同様の傾向であることは推測される。また、人工透析患者の一人当たり医療費は最も高額であること、本県の人口 100 万人あたりの腎臓専門医数は全国を下回る状況であることなどから、かかりつけ医と腎臓専門医による質の高い医療提供体制の整備が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：CKD医療連携パス登録件数</p> <p>242 件（28 年 3 月末）→262 件（29 年 3 月末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>岐阜大学医学部（医学系研究科）にCKD医療連携寄附講座を開設し、かかりつけ医と腎臓専門医との連携による質の高い医療提供体制をめざし、医療連携パスの普及及び定着、従事する医師等の人材育成を行う。あわせて、CKDに関する基礎研究や県民への普及啓発を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>平成 28 年度に寄附講座の研修を受講したかかりつけ医の数 合計 150 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医を対象とした研修会 150 人（7 回） ・医療連携体制モデル地区において、CKD 医療連携の腎臓専門医への紹介体制を構築（専門医への紹介基準の作成・周知、紹介状を作成） ・CKD医療連携パス作成件数 262 件（29 年 3 月末時点） 	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：CKD医療連携パス登録件数
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県下医療提供体制のネットワークや医療水準向上の要である岐阜大学に設置したCKD医療連携講座が、モデル地区を設定しかかりつけ医や地域基幹病院の腎臓専門医を巻き込んだ医療連携体制の構築に向け研修会や会議を開催したことにより、地域の関係者が納得した体制を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>モデル地区の体制を応用し、他の医療圏域での運用を順次進めていくノウハウが蓄積され、他の地域でも取り掛ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 災害医療連携促進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県では、災害時に医療活動を行うチームとしてDMATの整備を進めているが、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えるためには、DMATと災害医療関係機関（災害拠点病院、保健所、消防等）との連携機能の強化を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：研修を受講した災害拠点病院等の数 8 病院（平成 25 年度）→13 病院（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の災害医療関係機関の連携機能の強化を図るため、基幹災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院が実施する災害時の救助、トリアージ、処置、病院選定、搬送、情報伝達等の実際の現場を想定した訓練の他、搬送から受け入れまでのより高度な連携を図るための災害医療研修に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 延べ 90 人（平成 29 年度）	

アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 延べ 52 人（28 年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修を受講した災害拠点病院等の数 13 病院
	<p>（１）事業の有効性 災害時の救助、トリアージ、処置、病院選定、搬送、情報伝達等の実際の現場を想定した訓練を実施することにより、災害拠点病院、保健所、消防、DMAT 等の連携強化が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 県の災害医療の中心的役割を担う基幹災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院が研修を実施することで、県内の災害拠点病院及び消防本部の協力が得られやすくなり、効率的に事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 専攻医確保対策事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国と比べ医師が不足している当県は、現場の不足感も大きい。臨床研修医の研修修了後の県内定着及び県外からの専攻医呼び込みにより専攻医数を増やし、専門研修中及びその後の県内定着により医師数の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 202.9 人（H26 調査）→210.0 人（H30 調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新たな専門医の仕組みによる研修の開始を見すえ、県内で実施される専門研修を魅力あるものにするための協議会の開催及び、研修医へ P R するための合同説明会を開催する。</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	専門研修プログラム合同説明会参加者数 80 人
アウトプット指標（達成値）	未実施
事業の有効性・効率性	未実施
	未実施
その他	未実施の理由 新たな専門医制度の開始が、平成 30 年度にずれ込んだため。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 171,873 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国と比べ産科医等（産科医、助産師、新生児医療担当医）が不足している当県では、地域偏在がおきており、不足地域においても安心して出産ができるよう、処遇改善により産科医等を確保し、適切な分娩体制の構築、維持が必要。	
	アウトカム指標：15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たり産科・産婦人科医師数 40.7 人（28 年度）維持	
事業の内容（当初計画）	安心して地域で出産ができるよう、産科医等（産科医、助産師、新生児医療担当医）を確保し、適切な分娩体制の維持が必要。このため産科医等の処遇改善を行い、分娩手当等を支給している医療機関に対し支援するとともに、帝王切開に対する他分娩施設の医師が立会う件数に応じて支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当を支給している医療機関への支援件数 30 件 ・研修医手当を支給している医療機関への支援件数 1 件 ・新生児取扱い手当を支給している医療機関への支援件数 2 件 ・リスクの低い帝王切開術を行う際に他分娩施設の医師が立ち会う体制を整備する 200 床未満の分娩施設への支援 	

	件数 15 件
アウトプット指標（達成値）	（平成 28 年度） <ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当支給医療機関数 30 件 ・新生児取扱手当支給医療機関数 3 件 ・帝王切開術の際の応援体制整備医療機関数 14 件
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たり産科・産婦人科医師数 （１）事業の有効性 分娩やNICU担当医に係る手当を創設、支給することにより産科医等の処遇改善を図り、産科医等の確保ができたと考える。 （２）事業の効率性 分娩を取り扱う医療機関全てに補助事業を周知することにより、産科医等の処遇改善の必要性が周知できたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																					
事業名	【No.23】 産科等医師不足診療科対策事業	【総事業費】 24,000 千円																				
事業の対象となる区域	県全域																					
事業の実施主体	岐阜県																					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科は、県内で特に医師が不足していることから、これらの診療科に進む者の数を増やし、県内勤務を促す必要がある。 アウトカム指標：特定診療科の医療施設医師数 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成 24 年末</th> <th></th> <th style="text-align: center;">平成 34 年末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産婦人科</td> <td style="text-align: center;">161 人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">171 人</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td style="text-align: center;">224 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">234 人</td> </tr> <tr> <td>救急科</td> <td style="text-align: center;">47 人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">52 人</td> </tr> <tr> <td>麻酔科</td> <td style="text-align: center;">62 人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">72 人</td> </tr> </tbody> </table>			平成 24 年末		平成 34 年末	産婦人科	161 人		171 人	小児科	224 人	→	234 人	救急科	47 人		52 人	麻酔科	62 人		72 人
	平成 24 年末		平成 34 年末																			
産婦人科	161 人		171 人																			
小児科	224 人	→	234 人																			
救急科	47 人		52 人																			
麻酔科	62 人		72 人																			
事業の内容（当初計画）	特に医師が不足する診療科（特定診療科）の魅力伝える研修会等を開催するために必要な機器を購入し、医学																					

	生・研修医を対象とした講演会や研修会を開催する。
アウトプット指標（当初の目標値）	4診療科の研修会及び講演会参加者数 300人
アウトプット指標（達成値）	研修会及び講演会参加人数 679人（平成28年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：特定診療科の医療施設医師数
	<p>（1）事業の有効性 特に医師が不足する診療科の魅力を発信し、延べ400名ほどの出席があったことで、将来的にこれらの診療科へ進むことを検討する医学生等が増えた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の医育機関に事業実施を委託することで、広く学生や研修医へ周知できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																				
事業名	【No.24】 特定診療科医師研修資金貸付事業	【総事業費】 10,800千円																			
事業の対象となる区域	県全域																				
事業の実施主体	岐阜県																				
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了																				
背景にある医療・介護ニーズ	産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科は、県内で特に医師が不足していることから、これらの診療科に進む者の数を増やし、県内勤務を促す必要がある。																				
	<p>アウトカム指標：特定診療科の医療施設医師数</p> <table style="width:100%; border:none;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align:center;">平成24年末</th> <th></th> <th style="text-align:center;">平成34年末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産婦人科</td> <td style="text-align:center;">161人</td> <td></td> <td style="text-align:center;">171人</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td style="text-align:center;">224人</td> <td style="text-align:center;">→</td> <td style="text-align:center;">234人</td> </tr> <tr> <td>救急科</td> <td style="text-align:center;">47人</td> <td></td> <td style="text-align:center;">52人</td> </tr> <tr> <td>麻酔科</td> <td style="text-align:center;">62人</td> <td></td> <td style="text-align:center;">72人</td> </tr> </tbody> </table>			平成24年末		平成34年末	産婦人科	161人		171人	小児科	224人	→	234人	救急科	47人		52人	麻酔科	62人	
	平成24年末		平成34年末																		
産婦人科	161人		171人																		
小児科	224人	→	234人																		
救急科	47人		52人																		
麻酔科	62人		72人																		
事業の内容（当初計画）	将来、県内の医療機関において特定診療科の専門医として勤務し、地域医療に貢献する意思のある専攻医に対して、研修資金の貸付けを行う。																				

	専門医認定後に一定期間、県内医療機関で特定診療科の専門医として勤務した場合は返還を免除する。
アウトプット指標（当初の目標値）	特定診療科医師への貸付け 新規 8名、継続 3名
アウトプット指標（達成値）	新規貸付け人数 小児科2人、麻酔科1人、救急科1人、産婦人科1人（28年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：特定診療科の医療施設医師数
	<p>（1）事業の有効性 特に医師が不足する診療科の医師を確保するため、県内勤務を返還免除条件とすることにより、将来的な医師の確保ができた。</p> <p>（2）事業の効率性 大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知したことにより、特に医師が不足する診療科へ進むことを検討している医学生及び研修医への意識づけができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 66,098 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師全体における女性医師の割合が増加している現在において、仕事と家庭の両立の困難さから離職する、また、再就業をためらう女性医師が存在する。女性医師割合が全国平均よりも低い本県では、女性医師の就労環境を整備することにより、女性医師の確保が必要。	
	アウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 18.0%（平成26年調査）→19.0%（平成30年調査）	
事業の内容（当初計画）	女性医師に限らず、全ての医師が働きやすい職場環境を整備する病院の取組みを支援し、医師の離職防止や再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宿日直免除等の就労環境整備により勤務する女性医師数 10人以上	

アウトプット指標（達成値）	宿日直免除等の就労環境整備により勤務する女性医師数 40人（28年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加
	<p>（1）事業の有効性 子育て等でフルタイム勤務できない女性医師等の勤務条件を調整することにより、働き続ける環境を整備するとともに、代務医を確保することで他の医師の負担軽減をし、医師全体の負担軽減を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 すでに実施している医療機関の事例を紹介することにより、勤務環境改善の取り組みを周知することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 薬剤師復職支援事業	【総事業費】 719千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一般社団法人岐阜県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	平成28年8月24日～平成29年3月15日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療への参加、健康相談への対応充実など、薬局の機能強化を図るために、薬局薬剤師のマンパワーを一層充実する必要がある、潜在的な未就業薬剤師の掘り起しと就業支援が必要である。	
	アウトカムの指標： 薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口10万対） 151.9人（平成26年）→161（平成28年度）	
事業の内容（当初計画）	育児・介護等により薬剤師としての勤務にブランクのある者を対象とした研修会を実施し、復職のための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤師復職支援研修会受講者数 0人（平成26年度）→10人（28年度）	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師復職支援研修会受講者数 3名（28年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口10万対）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>女性薬剤師を中心とした未就業薬剤師に対し、座学研修に加え実務研修を実施することにより、薬局薬剤師として復職するために必要な実務支援を行い、女性の社会参加に対しても貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修事業の対象となる潜在的な未就業薬剤師の実態を把握することは難しく、効果的に対象者を募集するため地域情報誌を活用した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 初期臨床研修医等確保対策事業	【総事業費】 14,735 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部岐阜県病院協会及び民間企業へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 /□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国と比べ医師が不足している当県は、現場の不足感も大きい。臨床研修医を県内外から呼び込むことにより研修医数を増やし、専門研修中及びその後の県内定着により医師数の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 202.9 人（H26 調査）→210.0 人（H30 調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医学生に対して臨床研修プログラム等を説明する合同説明会を開催するとともに、県外からの初期臨床研修医の誘引のため、全国規模で開催される民間主催の臨床研修病院合同説明会へ岐阜県病院群として出展。</p> <p>民間 web サイトを活用して、岐阜県の医療の現状や政策等の紹介。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修医のマッチング数（内定者数）130 人以上（単年度）	
アウトプット指標（達成値）	臨床研修医マッチング数（内定者数）127 人（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内外の医学生を対象とした県内臨床研修病院（全 23 施設）による合同説明会の実施し、全国規模の民間主催の臨床研修病院合同説明会へ「岐阜県病院群」として県内臨床研修病院をまとめ、参加することで県内外の医学生へ岐阜県での就業についてのPRを図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内 23 の臨床研修病院が中心となり、県内臨床研修病院合同説明会の開催し、全国規模の合同説明会に参加することで岐阜県全体として医学生の県内就業への定着に係る取り組みを実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 2,554 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部岐阜県医師会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に医師が不足している当県では、女性医師割合も全国平均より低く、女性医師が就労継続するための体制が不足していると考えられる。そのため、就労環境改善の必要性を啓発し、体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 17.6%（平成 24 年調査）→19.0%（平成 30 年調査）	
事業の内容（当初計画）	就労環境相談窓口の設置及び相談員の養成 就労環境改善・ワークライフバランスに関する講演会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会・講演会の参加者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会・講演会の参加者数 274 人（28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 18.0%（平成 26 年調査）	

	<p>(1) 事業の有効性 事業開始前は、女性医師等の相談窓口は未整備であったが、地域の医師会等に徐々に設置されており、事業効果が表れている。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学生や研修医等早い段階からの啓発を行うなど、更なる実効性を確保するよう事業内容の見直しを随時行いながら事業を実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 20,326 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県内医療機関 岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員が初めて就業する医療機関等で基本的な臨床実践能力等を学ぶことで、看護の質向上を図るとともに、早期の離職を防止し、人材の確保・定着を図ることが必要である。</p> <p>また、新人看護職員の教育に携わる職員は、新人看護職員が直面する技術的、心理的困難状況を理解し、適切に指導を行うことにより、新人看護職員のストレスを軽減、就業意欲向上につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対） 1,185 人（平成 26 年末）→1,281 人（平成 30 年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療機関で新人看護職員の教育に携わる職員（教育責任者、教育担当者、実地指導者）に対し、それぞれの課題に即した研修会を実施する。</p> <p>県内病院を対象に、新人看護職員研修実施に必要な経費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療機関の申請件数 33 施設／年 指導者研修参加人数 250 人／年 多施設合同研修参加者数 40 人／年</p>	

アウトプット指標（達成値）	(28年度) <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の申請件数 33 施設／年 ・指導者研修参加人数 248 人／年 ・多施設合同研修参加者数 11 人／年
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対） 増加した 1,185 人(平成 26 年末)→1,218 人(平成 28 年末)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関等が新人看護職員を対象とした研修を実施する体制を整備することで、新人看護職員の早期離職防止と看護の質向上を図ることができた。また、新人看護職員研修を担当する研修責任者、教育担当者、実地指導者に対する研修を実施することで、県内医療機関における研修レベルの維持・向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修実施病院への補助、指導者への研修実施により、新人看護職員を対象とした研修体制の整備が図られている。今後、更なる制度の利用拡大を促す。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 看護師実習指導者講習会開催事業	【総事業費】 3,710 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 12 月 28 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護学生の実習を指導する病院等の看護職員が、看護学生の個々の特性や能力、心理状況に応じた適切な指導方法を学ぶことで、効果的な実習指導を行うことが必要であり、実習指導者の適切な指導が看護学生の学習動機の確認、意欲・資質向上につながる。</p> <p>また、看護学生は実習病院への就職を希望することが多いため、指導力のある実習指導者の存在は就職の誘因となる。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対）</p>	

	1,185人(平成26年末) → 1,281人(平成30年末)
事業の内容(当初計画)	実習指導者として必要な知識および技術を習得するための講習会を実施
アウトプット指標(当初の目標値)	講習会修了者数 90人(28年度)
アウトプット指標(達成値)	講習会修了者数 79人(28年度)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内就業看護師等人数の増加(人口10万人対)</p> <p>増加した 1,185人(平成26年末) → 1,218人(平成28年末)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院の実習指導者となる看護職員を対象とした講習会を実施することで、臨地実習の実習指導体制の整備と指導内容の充実を図り、県民のニーズに対応できる看護職員の育成・確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>厚生労働省の定めるカリキュラムに従い講習会を開催することで、県内医療機関での実習指導レベルの維持・向上を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 助産師実践能力強化支援事業	【総事業費】 1,032千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県(公益社団法人看護協会へ委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>助産師は助産の専門知識や経験を必要とする高度な専門職でありながら、その実践能力を評価する指標が存在しなかった。</p> <p>平成27年度から日本助産評価機構が助産実践能力習熟段階認証制度を開始したことから、助産師の認証取得(レベルⅢ:助産所が開設できるレベル)を支援することにより、助産師の意欲向上、実践能力の強化を図り、助産師の就業促進につなげる。</p>	

	アウトカム指標：県内就業助産師数の増加（人口 10 万人対） 29.4 人（平成 26 年度末）→33.8 人（平成 30 年度末）
事業の内容（当初計画）	助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド」（日本看護協会出版）を活用し、助産師個々人の能力評価と能力を高める研修を実施
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数 200 人（40 人×5 回）（28 年度）
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数 282 人（56.4 人×5 回）（28 年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対） 増加した 29.4 人（平成 26 年末）→30.9 人（平成 28 年末）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>助産実践能力習熟段階の基礎的知識を持つ助産師が、レベルⅢ認証申請に必要な研修を受講することにより、助産実践能力の強化ができる。また、助産師は自信をもって、妊産婦・褥婦や新生児に対して、良質で安全な助産とケアの提供ができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド」（日本看護協会出版）を活用し、さらに受講希望者のニーズを把握して講習会を開催することで、助産実践能力強化につながる研修を実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 看護師等養成所運営事業（民間分）	【総事業費】 119,559 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化に伴い、県内医療機関及び高齢者施設等の看護人材を安定して確保していくことが必要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対）	

	1,185人（平成26年末）→1,281人（平成30年末）
事業の内容（当初計画）	民間看護師養成所の運営に対し補助する。
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う養成所数 10校
アウトプット指標（達成値）	補助を行った養成所数 10校（28年度）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 増加した1,185人（平成26年末）→1,218人（平成28年末）</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護師等の確保と看護教育の質の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 養成所の安定した運営が可能となり、看護師等の安定供給が可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 看護学生等県内定着促進事業費補助金	【総事業費】 4,907千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の大学及び短期大学	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護学生の県内での就業促進と看護職員として県内に就業した卒業生の離職防止が必要。</p> <p>アウトカム指標： 大学等からの県内看護職就業者数の増加 67.1%（H26）→70%（H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の大学及び短期大学における看護学生の県内定着及び新卒者の離職防止の取組に対し助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を交付した大学等数 3ヶ所	

アウトプット指標（達成値）	補助金を交付した大学等数 3ヶ所（平成28年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 減少した 67.1% (H26) → 65.4% (H28)
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内の大学及び短期大学が行う看護学生の県内就業促進と県内に就業した卒業生の離職防止を目的とした事業を支援することで、県内に就業する看護職員の確保が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療機関に看護職員として就業した卒業生と在学生の交流を図るなど継続的に事業を実施することで、在学生が県内病院への就職に継続的に関心を高めることが期待できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 12,724千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化への対応、在宅医療の充実のためには、各分野に特化して水準の高い看護実践ができる認定看護師を育成していく必要がある。また、看護職員の資質向上が、看護師としての意欲になり、離職防止につながる。	
	アウトカム指標：県内の認定看護師登録者数 263人（平成27年7月）→ 281人（平成28年度）	
事業の内容（当初計画）	認定看護師資格取得に必要な経費を助成することにより、看護職員の資質向上、看護ケアの充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象者数 18人（28年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象者数 23人（28年度）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の認定看護師登録者数 増加した 263 人(平成 27 年 7 月)→287 人(平成 28 年 12 月)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる認定看護師を育成するため、その資格取得に要する経費を一部助成し、県内の看護職員全体の資質向上及びチーム医療の充実を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内医療機関で就業する看護師を対象としたことで、認定取得後も同医療機関での活躍が期待できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 看護職員等就業促進研修事業	【総事業費】 7,578 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関等における看護人材不足を補うためには、育児等で離職した看護人材の復職を促進することが必要である。看護師等の復職と復職後の定着を図るためには、事前に充実した研修を受けることができるよう体制を整備し、不安を軽減することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修参加者の復職率 50%以上(28 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員または看護補助者として、就業（復職）を希望する者を対象とした研修会を就業者の希望する医療機関において実施する。また、新たに看護師を雇用した訪問看護ステーションで実施される OJT 等の研修を行うが、新規雇用者は介護報酬の対象とならないため、その分の人件費を補助する。これにより職員の資質向上や不安解消による離職防止につながる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療機関研修 30 件 90 人 訪問看護ステーション研修 12 人</p>	

アウトプット指標（達成値）	(28年度) 医療機関研修 16件(57人) 訪問看護ステーション研修 28人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修参加者の復職率 80% (平成28年度)
	<p>(1) 事業の有効性 就労を希望する看護職員又は看護補助者が安心して就業できるよう、医療機関における研修を実施することで看護人材の定着・確保が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 就業前に希望する医療機関等で研修を受けることができ、就業に対する不安を軽減することで、定着・確保を図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,520千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、医療従事者が安心して働くことができる職場環境整備が大変重要である。そのため、病院が行う医療従事者の勤務環境改善を支援し、職員の確保・定着の促進を図ることが必要である。	
	<p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口10万人対）1,388人（平成26年末）→1,498人（平成30年末） *衛生行政報告例の岐阜県数値をもとに伸び率で積算 （医師数、看護師数等の合計）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の勤務環境改善を促進するための拠点として、「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営し、相談・助言・啓発活動等を行い、医療機関が主体的に取り組む勤務環境改善を支援する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善の取組を実施した病院数 8病院（27年度末） → 13病院（28年度末）
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善の取組を実施した病院数 13病院（28年度末）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口10万人対） 増加した 1,388人（平成26年末）→1,427人（平成28年末）</p> <p>（1）事業の有効性 県内の医療機関の勤務環境改善を促進するための拠点として、平成26年7月に「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、病院又は診療所が主体的に取り組む勤務環境改善を支援することで、医師や看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止、医療安全の確保を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 病院等の主体的な取り組みを支援するため、モデル病院自らが課題の洗い出しから解決策の検討を進めるための組織を立ち上げる等の取り組みが進んでいる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 80,046千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関の設置者	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の結婚や子育てによる離職を防止し、また復職を支援できるよう病院内に保育所を設置することが有効。</p> <p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口10万人対）1,388人（平成26年末）→1,498人（平成30年末） *衛生行政報告例の岐阜県数値をもとに伸び率で積算（医師数、看護師数等の合計）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所の看護職員等の離職防止及び再就業促進を目的として、病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行う。	

アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院内保育所数 62ヶ所（平成27年度末）→63ヶ所（平成28年度末）
アウトプット指標（達成値）	県内の病院内保育所数 62ヶ所（平成28年度末）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口10万人対） 増加した 1,388人（平成26年末）→1,427人（平成28年末）</p> <p>（1）事業の有効性 病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】 ドクターヘリ導入に伴う医療従事者研修事業	【総事業費】 104千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>ドクターヘリは、早期に医師と患者の接触を可能にし、救命率向上に寄与するものである。また、災害時においても活躍が期待される。一方でヘリコプターという性質上、危険を伴う。そのため、ドクターヘリ業務に従事する者に対し、専門的な知識を身につけさせる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ドクターヘリ業務に従事する医師及び看護師の数 55人（平成28年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	ドクターヘリ運用に関わる医師、看護師等を対象にドクターヘリ講習会に係る受講料と旅費を負担する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	ドクターヘリ講習会受講者数 5人（28年度）
アウトプット指標（達成値）	ドクターヘリ講習会受講者数 2人（28年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ドクターヘリ業務に従事する医師及び看護師の数 53人（平成28年度）
	<p>（1）事業の有効性 日本航空医療学会が行う研修参加に係る費用を助成することで、安全管理など専門知識を有するドクターヘリ業務従事者を確保できた。</p> <p>（2）事業の効率性 ドクターヘリ基地病院だけでなく、災害時にドクターヘリと関わるのが想定される救命救急センターや災害拠点病院に対しても受講者募集を行った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】 医療現場環境改善事業	【総事業費】 588千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関（病院）	
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の外国人数の増加に伴い、外国人患者の受診も増加している中で、医療現場におけるコミュニケーションの不足は診療時間を長引かせ、医療事故の原因にもなりかねないため、外国人患者の受入れ環境を整備し、医療従事者が診療等に専念できるよう医療現場の環境を改善することにより、医療従事者の離職防止及び増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 202.9（H26.12月末）→210.0（H28.12月末）	
事業の内容（当初計画）	増加する外国人患者に対応するため、新たに医療通訳の確保を図る病院に対し、人件費を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人患者受入環境整備病院数 2病院	

アウトプット指標（達成値）	外国人患者受入環境整備病院数 2病院（28年度） （内訳）県総合医療センター、可児とうのう病院
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数
	<p>（1）事業の有効性 増加する定住外国人が医療機関に受診する際のコミュニケーション不足は、診療時間の長期化・医療事故のリスク増加を招く。医療通訳の人件費を助成することにより、医療従事者の勤務環境の改善を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 医療通訳の人件費の助成を行い、医療従事者の勤務環境の改善が図られた。今後も、外国人患者受入環境整備病院数が増加するよう制度の周知を図る</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】 医療安全対策事業	【総事業費】 1,074千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（県医師会及び県病院協会へ委託）	
事業の期間	平成28年5月23日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関での事故防止及び院内感染対策について、事故等の発生の未然防止及び苦情や相談に対応する人材育成のための研修を行うことにより、チーム医療と医療機関の組織的な取組の重要性を認識し、医療機関の管理者及び医療従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標： 医療安全相談窓口を設置している病院数：100	
事業の内容（当初計画）	医療安全等防止対策研修会の内容を充実することにより、医療の安全性に対する正しい知識と理解を一層深め、チーム医療としての組織的な取組を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 1,858人（平成27年度）→ 1,900人（平成28年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 1,896人（平成28年度）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療安全相談窓口を設置している病院数
	<p>(1) 事業の有効性 県民に安全な医療を提供するために、医療事故・院内感染の発生原因の検証、同種事故例の再発防止対策及び苦情対応に係る人材育成を中心とした研修会を行い、業務の再点検、医療事故等の防止体制の整備など積極的に安全管理体制の整備を促すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関の現状を熟知している医師会及び病院協会が、地域研修会を県内 5 カ所で開催することにより、より多くの医療機関が参加する研修会となった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】 災害時薬剤師活動研修事業	【総事業費】 490 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一般社団法人岐阜県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 9 月 8 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害時に編成される医療救護班への薬剤師の派遣について迅速・円滑に対応するためには、災害時の医療救護活動に従事する薬剤師の資質向上を図る取り組みが必要である	
	アウトカム指標：災害薬事コーディネーター登録人数 0 人→32 名（H28 年度末）	
事業の内容（当初計画）	災害発生時の医薬品等供給や薬剤師派遣について迅速・円滑に対応するため、「災害薬事コーディネーター」を登録し、登録者を対象に研修会を開催する。 本研修により、災害発生時の医薬品等の流通備蓄量の把握方法や災害時医療救護活動に従事する薬剤師の資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 32 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 36 人（28 年度）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：災害薬事コーディネーター登録人数
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により災害時の薬剤師の配置等の調整を行う災害薬事コーディネーターを地域薬剤師会ごとに配置し、災害時の医療救護活体制の強化が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域薬剤師会ごとに一定数のコーディネーターを配置するとともに、災害時の活動を円滑に進めるための体制を整えることで、薬剤師の防災意識の向上が図られた。</p>
その他	

Ⅲ 介護施設整備等の支援

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【NO.1 (介護分)】 岐阜県介護施設等整備事業	【総事業費】 225,075 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	岐阜県																									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																									
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の整備																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>H27 年度末</th> <th>H28 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>1,085 床 (41 か所)</td> <td>1,134 床 (43 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4,291 床 (285 か所)</td> <td>4,399 床 (292 か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>603 人 (宿泊定員 (79 か所))</td> <td>636 人 (宿泊定員 (84 か所))</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応訪問介護</td> <td>11 施設</td> <td>12 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>35 床 (4 か所)</td> <td>46 床 (6 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>76 施設</td> <td>78 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>81 施設</td> <td>82 施設</td> </tr> </tbody> </table>		種 別	H27 年度末	H28 年度末	地域密着型介護老人福祉施設	1,085 床 (41 か所)	1,134 床 (43 か所)	認知症高齢者グループホーム	4,291 床 (285 か所)	4,399 床 (292 か所)	小規模多機能型居宅介護事業所	603 人 (宿泊定員 (79 か所))	636 人 (宿泊定員 (84 か所))	定期巡回・随時対応訪問介護	11 施設	12 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 床 (4 か所)	46 床 (6 か所)	認知症対応型デイサービスセンター	76 施設	78 施設	地域包括支援センター	81 施設	82 施設
種 別	H27 年度末	H28 年度末																								
地域密着型介護老人福祉施設	1,085 床 (41 か所)	1,134 床 (43 か所)																								
認知症高齢者グループホーム	4,291 床 (285 か所)	4,399 床 (292 か所)																								
小規模多機能型居宅介護事業所	603 人 (宿泊定員 (79 か所))	636 人 (宿泊定員 (84 か所))																								
定期巡回・随時対応訪問介護	11 施設	12 施設																								
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 床 (4 か所)	46 床 (6 か所)																								
認知症対応型デイサービスセンター	76 施設	78 施設																								
地域包括支援センター	81 施設	82 施設																								
	※整備予定施設等については H27 基金を使用した整備分を含む																									
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ※整備予定施設等については H27 基金を使用した整備分を含む																									
アウトプット指標 (当初の目標値)	上記「背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標」と同じ																									

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【H28 年度末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,134 床（43 か所） ・認知症高齢者グループホーム 4,399 床（292 か所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 636 人（宿泊定員（84 か所）） ・定期巡回・随時対応訪問介護 12 施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 46 床（6 か所） ・認知症対応型デイサービスセンター 78 施設 ・地域包括支援センター 82 施設 <p>※整備予定施設等については H27 基金を使用した整備分を含む</p>																								
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年後のアウトカム指標</p> <table border="1" data-bbox="429 768 1436 1404"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>H27 年度末</th> <th>H28 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>1,085 床 (41 か所)</td> <td>1,134 床 (43 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4,291 床 (285 か所)</td> <td>4,399 床 (292 か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>603 人 (宿泊定員 (79 か所))</td> <td>636 人 (宿泊定員 (84 か所))</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応訪問介護</td> <td>11 施設</td> <td>12 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>35 床 (4 か所)</td> <td>46 床 (6 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>76 施設</td> <td>78 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>81 施設</td> <td>82 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>※整備予定施設等については H27 基金を使用した整備分を含む</p> <p>(1) 事業の有効性 介護保険事業（支援）計画に従った特別養護老人ホーム等の整備が進み、待機者の解消に成果を出すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業を実施する市町村との連絡調整を密に行い、早期に審査を実施することができ、効率化を図ることができた。</p>	種 別	H27 年度末	H28 年度末	地域密着型介護老人福祉施設	1,085 床 (41 か所)	1,134 床 (43 か所)	認知症高齢者グループホーム	4,291 床 (285 か所)	4,399 床 (292 か所)	小規模多機能型居宅介護事業所	603 人 (宿泊定員 (79 か所))	636 人 (宿泊定員 (84 か所))	定期巡回・随時対応訪問介護	11 施設	12 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 床 (4 か所)	46 床 (6 か所)	認知症対応型デイサービスセンター	76 施設	78 施設	地域包括支援センター	81 施設	82 施設
種 別	H27 年度末	H28 年度末																							
地域密着型介護老人福祉施設	1,085 床 (41 か所)	1,134 床 (43 か所)																							
認知症高齢者グループホーム	4,291 床 (285 か所)	4,399 床 (292 か所)																							
小規模多機能型居宅介護事業所	603 人 (宿泊定員 (79 か所))	636 人 (宿泊定員 (84 か所))																							
定期巡回・随時対応訪問介護	11 施設	12 施設																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 床 (4 か所)	46 床 (6 か所)																							
認知症対応型デイサービスセンター	76 施設	78 施設																							
地域包括支援センター	81 施設	82 施設																							
<p>その他</p>	<p>H28:225,075 千円</p>																								

VI 介護人材確保対策・資質向上の推進

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 認知症ケアに関するリハビリテーション連携体制構築事業	【総事業費】 468 千円
事業の対象となる区域	飛騨地域（下呂地域）	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県立下呂温泉病院へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	下呂地域は高齢化が進んでおり、特に 75 歳以上の後期高齢者の増加が著しい地域であるため、認知症患者も増加が予測される。そこで、地域と医療機関が連携して、認知症の予防、早期発見、早期受診を一体的に提供していく体制整備が必要。 アウトカム指標： ・市町村が実施する認知機能の低下予防事業実施市町村数 13 市町村（平成 26 年度）→ 21 市町村（平成 29 年度） ・市町村が実施する認知機能の低下予防事業述べ参加人数 4,857 人（平成 26 年度）→ 5,343 人（平成 29 年度）	
事業の内容	下呂地域において、下呂市の健康増進事業等を活用し、認知症のスクリーニングと予防のための運動プログラムを実施するとともに、該当者には認知症リハビリを実施する。これらのプログラムのエビデンスについて検証し、「認知症予防プログラム」を策定する。策定後はそのプログラムを活用し、各地域の介護事業者等、認知症ケアに携わる人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉・介護機関と連携した認知症予防体制の構築に取り組む地区数 （平成 28 年度：2 地区）	
アウトプット指標（達成値）	福祉・介護機関と連携した認知症予防体制の構築に取り組む地区数 （平成 28 年度：3 地区）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 ・市町村が実施する認知機能の低下予防事業実施市町村数 21 市町村（平成 30 年度） ・市町村が実施する認知機能の低下予防事業述べ参加人数 1,050 人（平成 30 年度）	

	<p>(1) 事業の有効性 高齡社会では、認知症の高齡者が増えるため、早期発見やリハビリテーションは重要な課題である。そのため、エビデンスに基づくりハビリテーション体制整備整備は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村と連携することにより、福祉サービスや介護保険サービスにつなげることができるほか、広く予防のための運動プログラムを拡げることができ、効率的である。</p>
その他	H28 : 468 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 認知症専門職員派遣事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (県内 7 精神病院へ補助予定) 岐阜病院、黒野病院、大垣病院、のぞみの丘ホスピタル 慈恵中央病院、大湫病院、須田病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域 (市町村や事業所) では、認知症ケアに関する専門家 (認知症ケアの経験豊富な看護師等) が不足しているほか、認知症専門病棟から地域へ退院する際にケアが継続されないという課題がある。	
	アウトカム指標： 地域へ専門職を派遣している病院 (認知症疾患治療センター以外) H27 年度 0 病院 → H30 年度 7 病院	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症疾患治療病棟のある病院から地域へ専門家が出向き、ケアの継続や個別ケースを通じた相談を行う。 ・ グループホーム等へ退院直後訪問を実施し、認知症の方が変化に対応できるよう環境整備や職員への助言を行うほか、市町村が主催する認知症カフェに派遣して相談の機会を設けるなど、必要な場面で専門家を活用できる体制を整備する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	専門家の派遣回数：1 病院あたり 2 人 (=医師+看護師) ×10 回	
アウトプット指標 (達成値)	専門家の派遣回数：0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 地域へ専門職を派遣している病院 (認知症疾患治療センター以外) 0 病院 (平成 28 年度末)	

	<p>(1) 事業の有効性 認知症の専門家が地域に不足していることは事実であるため、事業自体は有効性が高いと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 しかしながら、病棟から看護師が病院外に出ることは看護基準の面で困難であったこと、病院職員が市町村等に派遣された場合、病院独自の給料体系で対価が支払われることから、補助金の性質にはなじみにくかった点がある。</p>
その他	H28 : 0 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 理学療法士等人材地域派遣事業	【総事業費】 218 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県理学療法士会へ補助）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護予防のためには、運動器の機能を保ち向上することが重要であるが、市町村には理学療法士等専門職がない。	
	アウトカム指標： 通所型介護予防事業（運動器の機能向上）実施市町村数 H26 年度 34 市町村 → H30 年度 42 市町村	
事業の内容	市町村の介護予防事業に、病院等に勤務する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハビリ専門職を派遣し、助言指導を実施することにより、市町村の介護予防事業の質を向上させ、介護予防の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリ職員の派遣 2 名×5 市町村×5 回	
アウトプット指標（達成値）	リハビリ職員の派遣 2 名×5 市町村×5 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 通所型介護予防事業（運動器の機能向上）実施市町村数 24 市町村（平成 28 年度末）	
	<p>(1) 事業の有効性 リハビリ専門職がない市町村が多いため、介護予防を推進する面からリハビリ専門職の派遣は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門職能団体に補助することにより、派遣調整を団体が実施するほか、派遣された専門職と市町村との連携体制が構築できるほか、専門職自身も地域の状況を把握でき研鑽されるなど効率的である。</p>	
その他	H28 : 218 千円	